

八女

広報 YAME 平成29年

2017

梅雨時期に備えましょう!

2~3

6月は「環境月間」

4~7

男女共同参画週間(6/23~29)

10

平成29年度市県民税について

16~17

6

No. 1117

今年も極上の八女伝統本玉露ができました

5月2日、宮原義昭さん（星野村）の茶園で、八女伝統本玉露の摘採作業が行われました。昨年度の全国茶品評会（玉露）で3度目となる農林水産大臣賞を受賞した宮原さん。藁で編んだスマキに覆われた玉露畑で、手塩にかけて育てた柔らかく鮮やかな新緑の芽を丁寧に摘み取りました。



梅雨時期に備えましょう!



●問い合わせ=防災安全課消防防災係 (☎23・1731)、八女消防本部 (☎23・1119)

平成24年九州北部豪雨や平成28年熊本地震など、またいつ大きな災害が起きるか分かりません。私たちは災害が身近なものであることを意識することが大切です。梅雨時期は、大雨や長雨による土砂災害や水害が発生しやすくなります。雨量や土砂災害の前ぶれに注意し、避難方法や避難場所を確認するなど「自分の安全は自分で守る」という気持ちで、日ごろから準備をしておきましょう。

大雨や土砂災害について

近年、局所的に大雨をもたらすいわゆるゲリラ豪雨や長期間にわたって雨が降り続く長雨などの発生が多くなり、冠水や洪水、土砂災害等が発生する頻度が高まっています。

特に土砂災害については、発生すると瞬時に大きな被害につながる恐れがあり大変危険です。土砂災害発生の危険性が高まった時は、「土砂災害警戒情報」が発表されますが、発表されていなくても、普段と違う異常を感じた時は早めの避難を心がけてください。

大雨や土砂災害対策について

① 気象情報等に注意する

大雨・土砂災害対策の基本は情報収集です。雨が降っている時は、テレビ・ラジオ、パソコンなど次のコンテンツを活用し、気象情報、雨量、水位情報に注意しましょう。

① テレビのリモコンにdボタン

テレビのリモコンにdボタンがあります。そこを押すと八女市の雨の情報や河川の情報を見ることが出来ます。

② 九州防災ポータルサイト

(http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/kyusyubosai/)

九州を中心とした防災情報に関するリンク集です。河川の水位や監視カメラの映像、雨量情報や予測など国や県からの気象情報を見ることが出来ます。

③ 防災メールまもるくん

気象注意報や警報が出されるとメールでお知らせしてくれます。「防災メールまもるくん」で検索し登録をお願いします。

② 防災ラジオ

市から警戒が必要な気象情報や避難に関する情報などは、まず防災ラジオでお知らせします。防災ラジオは必ずACアダプターをコンセントに差し込んで使用ください。また、停電に備えて電池だけで受信するか確認

してください。このほか、八女市等からの定時放送(朝7時、昼12時20分、夜20時)で自動起動するか電波の受信状況を確認しておきましょう。

③ 早めの準備・早めの避難

災害に対し素早く行動するためには、日ごろからの備えが大切です。非常持出品の用意をしておきましょう。また、災害が発生し始めてから避難しようとしても大変危険です。事前に避難場所の確認をし、市から避難情報が発令されていないくても、雨量の情報、周囲の前兆現象に注意し、異変があればすぐに、自主的に避難しましょう。

ただし、状況によっては、避難しないことが安全な場合があります。今いるところが建物の倒壊などの心配がなく、土砂災害や河川氾濫の心配がない場合などは、そこに留まることが安全な場合があります。また、夜中、周りの状況が確認しづらい時や、すでに災害が発生し始めているような時は、避難所へ行くのは大変危険です。その時は「屋内安全確保」を、例えば自宅の中の2階や、崖・山が近い所は崖・山からできるだけ遠い部屋など、屋内での安全確保に努めてください。

土砂災害に注意!

土砂災害は大きく分けて「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」があります。(※左表参照)

土砂災害は人命に関わるとても恐ろしい災害です。局部的豪雨が増えたことなどにより、近年では土砂災害が発生する頻度が高まっています。土砂災害の前兆現象に注意し、それらの現象を見たり聞いたりしたら早めに避難しましょう。

土砂災害に関する情報は、八女市防災安全課、県土整備事務所、県庁砂防課でも確認できます。

種類	土石流	がけ崩れ	地すべり
特徴	多量の土砂が川運の現象	急な斜面が崩れ落ちてしまう現象	斜面の一部あるいは全体がゆっくり滑り落ちる現象
前兆現象の代表例	山鳴りがする。急に川の水が濁る	がけに亀裂が入る。小石が落ちてくる	斜面から水がふきだす。地面がひび割れ発生

役に立つホームページ

☐福岡県砂防課ホームページ

福岡県 土砂 検索

●どこに危険があるかを知るには
土砂災害警戒区域図

●いつ避難すればよいのかを知るには
土砂災害警戒情報

詳細な情報を入力しましょう



避難に関する言葉が変わりました



危険度



高い

危険度	発令区分	住民に求める行動（抜粋）
	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は立ち退き避難する。その他の人は立ち退き避難の準備を整えとともに以後の防災気象情報等に注意を払い、身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難する。
	避難勧告	予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立ち退き避難する。立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、近隣の安全な場所への避難や屋内安全確保（屋内のより安全な場所への移動）を行う。
	避難指示（緊急）	既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状況となっており、未だ立ち退き避難を躊躇していた場合は、緊急に避難する。立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、近隣の安全な場所への避難や屋内安全確保を行う。

災害時の緊急の連絡先および電話線が混み合った時の連絡手段です。普段から確認しておきましょう。

緊急時の連絡先

- 火災・救急・救助 119番
- 事件・事故 110番
- 防災関連機関
 - 八女市役所 ☎23・1111
 - 八女県土整備事務所 ☎22・6982
 - 八女消防本部 ☎24・0119
 - 八女警察署 ☎22・5110
- 医療機関(救急指定病院)
 - 公立八女総合病院 ☎23・4131
 - 柳病院 ☎23・2176
 - 川崎病院 ☎23・3005
 - 馬場病院（広川町）☎32・3511
 - 姫野病院（広川町）☎32・3611
- 電気関係
 - 九州電力八女営業所 ☎0120-986-210
- 水道関係
 - 八女市役所上下水道局 ☎23・1949
- その他
 - 八女市役所建設課 ☎23・1961
 - 八女市役所農業振興課 ☎23・1118

※電話する時は、あわてず落ち着いて状況をはっきり伝えましょう。

災害時の連絡方法

災害用伝言ダイヤル 171

災害発生時（震度6弱以上の地震など）に稼働するNTTの災害用伝言ダイヤルサービスです。

一般加入電話・ISDN・公衆電話・ひかり電話で利用できます

※携帯電話やPHS、他通信事業者の電話からのご使用については、ご契約の各通信業者へ問い合わせください。

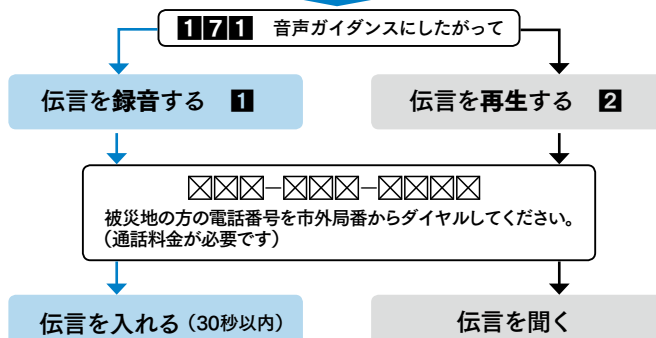
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。

※サービス開始は、テレビ・ラジオなどで告知されます。

※災害用伝言ダイヤル（171）や携帯各社の災害用伝言板サービスは、体験利用できる期間があります。家族で実際に利用して使い方に慣れておきましょう。

【体験利用日】毎月1・15日、1/1～1/3、1/15～1/21、8/30～9/5
「171」に関するご質問などは、局番なしの「116」へお問い合わせください。

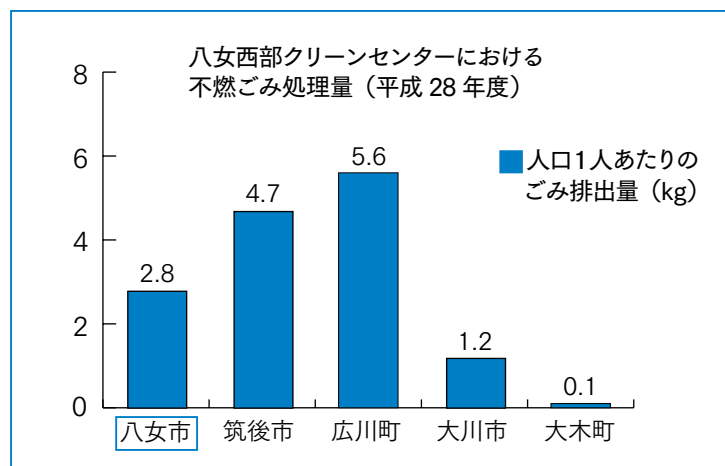
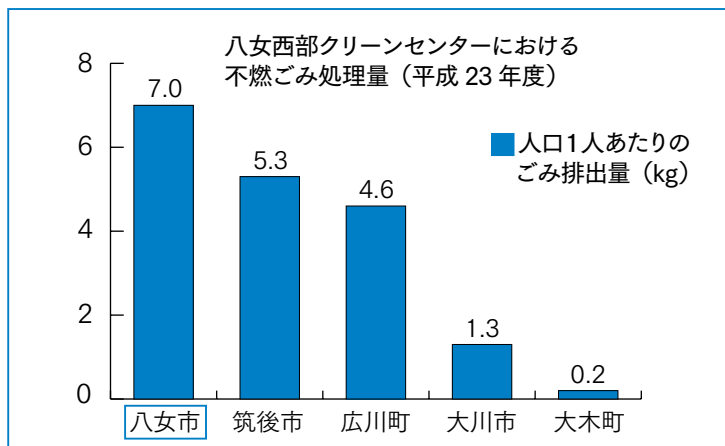
利用方法



大きな災害が発生すると、電話回線が混み合ってしまう、電話の使用が困難になります。「災害用伝言板サービス」を利用して安否確認をしましょう。

6月は「環境月間」 6月5日は「環境の日」

「環境月間」は、地球温暖化を始めとする多くの環境問題の解決を目指し、環境保全に対する関心と理解を深める啓発活動が行われます。本市においては、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を構築することが持続可能な社会の実現のために必要であることから、今年3月に八女市環境基本計画を策定し、「安全・安心な暮らしを支える環境にやさしい郷土（くに）づくり」を目指して取り組んでいます。これらの環境目標を達成するには、市民、事業者、行政が意識を共有しながら環境保全の重要性を認識し、取り組んでいく必要があります。



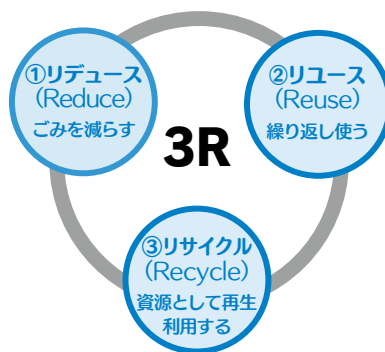
ごみの減量に向けて リサイクルを推進しましょう

平成26年度から「小金属類」「スプレー缶」「小型廃家電」の分別に取り組み、近隣市町でも突出していた不燃ごみを、大幅に減量（資源化）することができました（グラフ参照）。今年度からは新たに「ガラス食器類、陶磁器類」の資源化にも取り組んでいます。しかし、捨てられるごみの中には、資源として再利用できる、びん類・缶類・紙類・ペットボトル等の「資源ごみ」や、まだ使えるような品物も多く捨てられています。不用品をごみとして出す前に、資源ごみが含まれていないか、リサイクルできる品物がないか、もう一度確認をお願いします。◎限りある資源を有効に使うため、また物を大切に使う心を育てるためにも、3Rに取り組みましょう。

ごみの野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止され、違反者に対しては、罰則も設けられています。

農作業やほっけんぎょう等の伝統行事など「焼却禁止の例外」の場合でも生活環境への配慮が必要です。近隣の人から『悪臭がする』『煙で洗濯物が干せない』と言った苦情が出ないように心がけましょう。

野焼きは原則禁止 されています！



3Rとは、リデュース（Reduce：ごみを減らす）、リユース（Reuse：繰り返し使う）、リサイクル（Recycle：資源として再生利用する）の英単語の頭文字3つのRを指します。

3Rに取り組みよう

燃えるごみの出 し方には「マナー」 があります

燃えるごみステーション（集積所）をみんなが気持ちよく利用できるように心がけましょう。

- 1 生ごみは、水切りをしてできるだけ袋の中心に入れましょう。
 - 2 収集日以外や収集日の前日からのごみ出しは、控えましょう。
 - 3 ネットのある燃えるごみステーションでは、ネットをきちんと掛けましょう。
 - 4 そのごみに資源は混じっていないか？ ペットボトル・トレイ・古紙・古布類は再生できます。また、びん・缶・燃えないごみ等は燃えるごみステーションに出せません。
- ※3月に配布した「ごみ出し日程表」（カラー印刷）を見ていただき、燃えるごみの収集日の確認や資源ごみの分別にご協力ください。



犬の飼い主の皆さまへ

●犬を新しく飼う際および八女市外で登録されていた犬を飼う際は、市への登録が必要です。環境課、各支所市民生活福祉課で登録手続きを行ってください。登録（鑑札発行）には手数料3千円が必要です。

●飼い犬に対して、毎年1回、狂犬病予防注射を行う必要があります。接種後、病院から発行される『狂犬病予防注射済証』をご持参の上、環境課、各支所市民生活福祉課で手続きを行ってください。窓口で注射済票の札を発行します。発行の際、手数料550円が必要となります。

犬の『フン』は持ち帰りましょう

●道路脇や公園などに放置される犬の『フン』。その多くは散歩時一部の無責任な飼い主が持ち帰らなかったことが原因です。きちんと持ち帰っている飼い主までが偏見などで迷惑します。フンは必ず持ち帰りましょう。

野良猫にえさを与えないで

●「可哀そうだから、可愛いから」という理由だけで安易にエサを与えないでください。野良猫が住みついて繁殖するなど、被害を拡大させる原因となります。

無許可での不用品（ごみ）回収行為にご注意を

空き地や軽トラックなどで不用品（ごみ）を回収する行為には、廃棄物処理法に基づき「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。また、処分料を要求したり、再利用できない家電製品を回収することは違法です。無許可の業者によって回収された廃棄物が、不適正に処理され生活環境に悪影響を及ぼす可能性もありますので利用しないでください。八女市では、不用になった金属および家電製品等の資源化を推進しています。これらを処分される際は、各行政区の資源ごみ置き場をご利用いただくか、八女西部リサイクルプラザに搬入してください。

小型廃家電および資源化できる金属類は市役所本庁舎で引き取ります

小型廃家電、自転車やガステーブルなど大型製品を含む金属類は、市役所本庁

舎もしくは第4日曜日の拠点回収会場（八女市会場のみ）において無料で引き取りを行っています。これらの再資源化による売却益は、市のごみ処理に要する経費の貴重な財源として活用させていただきます。

【持ち込み時の受付について】
平日8時30分から16時まで
環境課/毎月第4日曜日（資源ごみ拠点回収会場）
8時30分から11時30分まで
拠点回収会場（おりなす八女大正町駐車場）
13時から16時まで
市役所時間外窓口

ただし、「家電リサイクル法」の対象品目（テレビ、エアコンおよび室外機、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機）は、リサイクル料金支払い手続きが必要となりますので、家電販売店に処分を依頼してください。

エコファミリーになりませんか （ふくおか省エネ・節電県民運動）

エコファミリーとは、「ふくおかエコライフ応援サイト」または「ふくおかエコライフ応援book」を参考に、電気や化石燃料、ガス使用量の削減など、省エネルギー・節電に取り組んでいただく家庭です。

■特典① 参加申し込みすると……

・協賛店で割引等が受けられる「応援サポート（協賛店舗で割引等の特典が受けられる）」がもらえます。

■特典② 半年ごとに電気等エネルギー使用量などを報告すると……

・抽選により協賛店で使用できる「エコチケット（金券）」が当たります。

■特典③ 「検針票をみましょう！キャンペーン」期間中（夏季・冬季）に電気使用量の検針票を提出すると……

・抽選で九州エコライフポイントや協賛企業賞が当たります。

温室効果ガスを減らし地球温暖化を防止するために、家庭でできる省エネライフを始めましょう。

●問い合わせ＝
環境課環境政策係
☎23・1462



浄化槽の設置に補助金を交付します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置対象区域内において専用住宅等に浄化槽を設置しようとする人に対し、平成29年度から平成31年度までの間、予算の範囲内で国・県の補助基準額に上乘せを行い、設置費用の負担軽減と浄化槽の普及を図ります。

○補助金交付要件

- ① 浄化槽を設置しようとする者が、市内で居住の用に供する専用住宅または併用住宅に設置される浄化槽であること。
- ② 設置者又は同居親族に税金等の滞納がないこと等。

○補助金限度額（左表の通り）

※単独処理浄化槽または汲取り便槽を使用している住宅の建物の一部または全部を残し、浄化槽を設置する場合は、限度額に10万円を加算。

○補助金限度額

5人槽	7人槽	10人槽
415,000円	517,000円	685,000円

○管理のポイント

- ① 保守点検
浄化槽保守点検業者と委託契約を行い、定期的に点検を行う。
- ② 清掃（年1回以上）
市の許可を受けた業者と委託契約を行い実施する。浄化槽の点検と清掃は、法律

でも義務付けられています。（罰則あり）

浄化槽は「生き物」です

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。そのため浄化槽を正しく使わないと河川や海などを汚す原因となり、悪臭の原因にもなりますので、定期的な法定検査・保守点検・清掃を行いましょ。

○浄化槽の優れた特徴

- ① 処理能力が優れている。（微生物による浄化機能を活用し下水道処理場並みの汚水処理が可能です）
- ② し尿のみならず生活雑排水も処理可能（浄化槽に換えることで、家庭から最終的に排出される汚水の量を単独処理浄化槽を使用している世帯は、約8分の1に、汲取り便所を使用している世帯は、約7分1に軽減できます）
- ③ 小スペースで設置、投資効果の早期発現（専用住宅に設置するスペースは、乗用車1台分とコンパクトで地中に埋めるため目立ちません。また、概ね1週間程度の工事で設置できます）
- ④ 地震などの災害に強い（個別処理のため、長い管梁が不要で災害に強い）
- ⑤ 水環境の変化が小さい（設置前後で各戸から排水される形態に変化がなく、河川の安定的な流量維持にも寄与します）

平成
28年度

八女市の河川の水質の状況

河川の汚濁の主な原因は、家庭から浄化されずに流される台所、洗濯、風呂水等の生活排水です。これらの排水に気をつけていただくとともに、下水道への加入と浄化槽の設置について、ご協力をお願いします。また、単独処理浄化槽を設置されている家庭も、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

(単位:mg/ℓ)

地区名	旧八女市地区											
	山の井川					花宗川			中の井川			
測定地点	山内	黒土	豊福	大島	室岡	下津江	高塚	大の井手(上稲富)	前古賀	北馬場	納楚	下稲富
5～9月	1.1	1.4	3.8	1.4	1.6	1.5	1.4	1.6	1.5	6.5	1.3	48.0
10～4月	1.7	2.0	8.9	2.1	2.2	3.4	2.8	2.8	2.3	8.1	2.0	5.4

※旧八女市地区の表の数値は、BOD（水の汚れの程度を示す単位。数値が大きいほど汚れた水）を示します。環境基準は、通水期（5月～9月）は3mg/ℓ以下、停水期（10月～4月）は5mg/ℓ以下です。表の数値は、年間検査集計の75%値です。

地区名	黒木地区					立花地区								
	剣持川	笠原川	田代川	矢部川	中原川	白木川		大倉谷川	辺春川			柳川用水		遠久谷川
測定地点	古賀橋付近	中学橋付近	唐干田橋付近	釜屋宮付近	花宗溜池	山下橋	合ノ原橋	川原田橋	城ノ下橋	紅葉橋	山中橋	中島橋	社日橋	眼鏡橋
8月	1.4	2.1	1.3	1.9	1.7	2.6	2.2	2.7	3.4	8.0	2.1	2.7	2.7	2.1
2月	1.4	1.6	1.4	2.1	2.0	3.0	2.9	3.5	6.4	7.5	1.8	2.5	1.7	1.7

地区名	立花地区	上陽地区						矢部地区				星野地区	
	鳴竹川	広川	下横山川		横山川	星野川		柏木川	矢部川	椋鶴川	御側川	星野川	
測定地点	袖ノ木付近	耳納大橋付近	市道下横山線沿い	市道黒岩線沿い	藤木区消防道路付近	北川内公園付近	半沢区堰	西園付近	所野広場付近	神ノ窟付近	稗田付近	十籠交差点付近	年の神橋付近
8月	2.3	1.4	1.2	1.6	1.6	1.3	1.2	3.5	2.5	2.5	2.3	1.2	0.9
2月	1.3	1.2	1.6	1.3	1.2	1.7	1.9	1.5	1.8	1.5	0.5未満	2.5	1.4

※黒木地区、立花地区、上陽地区、矢部地区および星野地区の表の数値は、BODの実測値です。これらの地区の河川の環境基準値は、2mg/ℓ以下です。

光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5)についてお知らせします。

◎光化学オキシダントとは

自動車や工場・事業場などから排出される大気中の窒素酸化物、揮発性有機化合物などが、太陽からの紫外線を受け光化学反応を起こして作り出される物質の総称です。光化学オキシダント濃度が高くなり、空が白く「もや」がかかったような状態を「光化学スモッグ」とよばれています。

●光化学オキシダント注意報等のお知らせ方法

高濃度のオキシダントが発生した場合、福岡県が市町村ごとに注意報等を発令します。八女市に注意報等の発令が行われた場合は、速やかに、FM八女の一斉放送でお知らせします。また、注意報が解除された場合も同様にお知らせします。

●注意報等発令時の行動の目安

外出は控える。屋外での作業や運動はやめて、家の中に入りましょう。目やのどに刺激を感じたときは、洗眼やうがいを行い、室内で安静にしましょう。症状に応じて医療機関の診断を受けましょう。

●被害を受けたら

環境課もしくは各支所まで連絡をお願いします。

◎微小粒子状物質 (PM2.5)とは

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5マイクロメートル以下の非常に小さな粒子のことです。PM2.5は、物の燃焼などによって直接排出されるものと大気中での化学反応により生成されたものがあり、その成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩などの無機元素などが含まれます。また、さまざまな粒径のものが含まれており、地域や季節、気象条件などによって組成も変動します。粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

●PM2.5に係る注意喚起のお知らせ方法

PM2.5の濃度が、注意喚起のための暫定的な指針値である日平均値70マイクログラム/m³を超えると予測される場合に、福岡県が注意喚起を行います。注意喚起の判断は、福岡県が早朝と午後の早い時間に行います。福岡県が筑後地域に注意喚起を行った場合、速やかにFM八女の一斉放送でお知らせします。また注意喚起が解除された場合も同様にお知らせします。

●注意喚起時の行動の目安

不要な外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。換気や窓の開閉を最小限にし、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくしましょう。特に呼吸器系や循環器系疾患のある方、小さいお子様や高齢の方は、体調の変化に注意しましょう。

◎注意喚起や注意報等発令情報の入手方法

福岡県の防災情報等メール配信システム（防災メールまもるくん）に登録いただくと、光化学オキシダント注意報発令等やPM2.5注意喚起の情報が配信されます。登録は、携帯電話やスマートフォンでmamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jpに空メールを送信するか、次のQRコードを読み取って行うことができます。また、大気汚染の情報が公表されている福岡県のホームページに、八女市のホームページからリンクをはっていますのでご利用ください。

●問い合わせ＝環境課環境保全係
(☎23・1462)



QRコード

「生ごみ処理機」購入補助金



市および環境衛生協議会では、ごみ減量のために生ごみ処理器機の購入費の一部を助成しています（下表参照）。

▼申請時に必要なもの

①②の場合

購入価格から補助金額を差し引いた代金と印鑑（申請時、窓口において差引補助）

③の場合

購入した電気式生ごみ処理機の領収書、保証書（販売店の記載が必要）、奨励金振込口座通帳（コピー可）、印鑑

（注意）生ごみ処理器の利用

は臭いを伴いますので、設置に際しては周辺住民の迷惑にならないよう配慮をお願いいたします。

▼補助金・奨励金申請の問い合わせ

- ▽環境課 (☎23・1462)
- ▽黒木支所市民生活福祉課 (☎42・1463)
- ▽立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933)
- ▽上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
- ▽矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)
- ▽星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

種類	内容	価格	補助金額
①コンポスト	畑据付型	7,066円 (100%価格)	4,000円
②EMバケツ	バケツ型	2,060円	1,560円
③電気式処理機	屋外・屋内設置型	購入価格	購入価格の1/2(奨励金)

※コンポストのサイズは、100%、150%、300%の三種となります。
※③奨励金の額は、1台につき15,000円を限度とします。



「緑のカーテン」にチャレンジしませんか？

市役所本庁南側一階に、今年も緑のカーテンを設置し、地球環境に優しい環境保全型家庭菜園のモデルとして取り組みます。つる性植物を利用した「緑のカーテン」は、熱エネルギーの遮断効果、葉の気孔からの水分蒸散により、日差しや騒音を和らげてくれるだけではなく、室内温度の上昇も抑える効果などがあるといわれています。



また、エアコンの省エネ効果と地球温暖化の主な原因である二酸化炭素削減にささやかながら貢献できます。たかが植物と思われがちですが、真夏にじりじりと照りつける肌を刺すような太陽の日差しも、ちょっとした木陰が心地よく感じられるように、植物ならではの効果があることが、過去の実績から証明されています。この緑のカーテンの設置により、室内のエアコン設定温度を、数度上げることが可能となります。「ニガウリ等」のつる性植物を植えて、強い日差しを遮断し、涼しい風情をつくりだす「緑のカーテン」にチャレンジしてみませんか。

介護予防を始めませんか

申込・問い合わせ⇒介護長寿課高齢者支援係 (☎23・1308)

げんき脳講座 (八女会場)



対象者
八女市民で認知症
予防に関心のある
人。

- げんき脳講座で認知症について学んでみませんか？お友達を誘って、お気軽に参加ください。事前申し込みが必要です。参加費無料。
- 日時⇒6月20日(火)14時～15時30分
- 会場⇒おりなす八女はちひめホール
- 内容⇒テーマ「認知症サポートー養成講座」講師：キャラバンメイト
- ※保健師が「物忘れ」等に関する相談にも応じます。

もの忘れ 予防検診



対象者
おおむね65歳以上の
「もの忘れ」が気にな
る人で専門医療機関
を受診していない人。

- 最近「もの忘れが気になる」と心配している人を対象に器械による検査と専門医(久留米大病院高次脳疾患研究所)による検診(無料)を行います。結果に応じて相談対応や専門医療機関の紹介を行います。
- 日時⇒6月28日(水)13時～
- 会場⇒黒木支所
- 定員⇒20人(定員になりましたら締め切ります)
- 申込方法⇒電話にて申込受付をします

しっかり 貯筋体操 (送迎なし)



対象者
▽市内に居住する、介護保険の認定を受けておらず、主治医から運動を禁止されていない65歳以上の人
▽運動器の機能低下に不安のある人

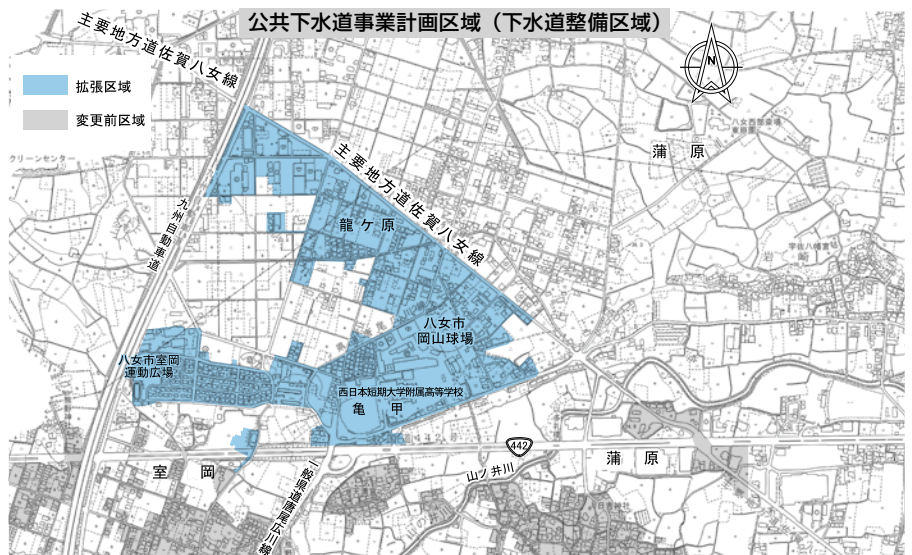
- 平成29年度しっかり貯筋体操(送迎なし)教室参加者を募集します。
- 内容⇒「つまずきやすい」「足があがりにくくなった」など筋力低下がある人を対象に、椅子に座つての筋力アップするための体操を行います。参加費無料
- 会場⇒市内18会場
- 開催時間等⇒月1～2回、10時～12時(受付9時30分)または13時30分～15時30分(受付13時)
- 申込⇒参加希望者は、市役所介護長寿課高齢者支援係または各支所まで電話にてお問い合わせください。※参加希望者には、詳しい日程や会場をお知らせし、後日、申込書を送付します。

公共下水道事業計画区域(下水道整備区域)等の変更(拡張)について

公共下水道事業計画区域(下水道整備区域)および整備期間等の変更をいたしましたのでお知らせします。なお、公共下水道事業計画区域(下水道整備区域)については、浄化槽設置時の補助金交付の対象外となります。

【変更概要】

- ◆事業計画区域(下水道整備区域)
変更前区域=494ha
変更後区域=541ha(494ha(変更前区域)+47ha(拡張区域))
- ◆整備期間
〈変更前〉平成10年度～平成29年度
〈変更後〉平成10年度～平成32年度
- 問い合わせ=上下水道局下水道工務係(☎23・1670)



※拡張区域については、平成30年度～平成32年度の3年間で整備を行う予定です。

児童手当の「現況届」は忘れずに!

受付期間
6/12(月)
～
6/30(金)



見

児童手当を受けている人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。現況届を提出しないと、6月分以降の手当を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

「現況届」は、子育て支援課から6月12日(月)に発送します。内容を確認後に押印し、必要な書類を付けて、切手を貼って返送してください。

※現況届は市役所本庁や各支所へ直接持参することもできます。

●受付期間

6月12日(月)から6月30日(金)までの間に同封の返送用封筒に切手を貼ってお送りください。

※受付期間中に持参する人は、八女市役所子育て支援課または各支所市民生活福祉課に平日の9時から17時15分までにお越しください(本庁では、水曜

日のみ19時まで受付ができます)。

●添付するもの

- ①受給者(父または母、扶養義務者)の健康保険証の表面の写し
- ②受給者が児童と別住所の場合は、別居監護申立書(児童が八女市外の場合は児童の世帯の住民票謄本が必要で

す)

③受給者が平成29年1月2日以降に八女市に転入した場合は、受給者と配偶者の前住所地の平成29年度所得課税証明書(平成28年分)

※詳細は、「現況届のご案内」(6月12日発送予定)をお読みください。

※父母のうち所得の高い人が受給者になるため平成28年中の所得で受給者の変更がある場合は、手続きのため来庁していただくことがあります。

※公務員は、勤務先にお問い合わせください。

問い合わせは
子育て支援課
こども家庭係へ
(☎23・1351)



平成29・30年度

競争入札参加資格審査申請(指名願)を受け付けます

平成29・30年度の競争入札参加資格登録申請(建設工事・業務委託・物品)を受け付けます。新規の方および平成27・28年度に登録済みで平成29・30年度にも登録を希望される方が対象です。(地方自治法施行令第167条の4に該当する者を除く)

- 受付期間 6月26日(月)～7月14日(金)※土・日を除く
- 受付時間
- 【午前の部】 9時～11時45分
- 【午後の部】 13時～16時45分
- 受付場所 202会議室ほか(八女市役所本庁北庁舎2階)
- 登録有効期間 平成29年10月1日～平成31年9月30日
- 申請要領および様式 八女市公式ホームページ(htt

p://www.city.yamae.fukuoka.jp)に掲載しています。ダウンロードできない場合は、本庁および各支所の総務課で有料にて

配付します。(1ページにつき10円)

- 書類提出方法 持参のみ(郵送による提出は受け付けません)
- 申請手順

- ①申請要領に従って書類を準備し、不備がないか十分に確認した後、受付場所にて提出してください。不足書類や記入漏れなど不備がなければ書類受付票を交付します。
- ②後日、書類審査を行います。(立ち会いの必要はありません)

※審査の結果、再提出が必要となった場合は、7月31日(月)までに提出をお願いします。
※審査の結果、登録できない場合もあります。その場合、提出書類は返還しません。
③後日、審査結果通知を郵送します。

問い合わせ 総務課契約係
(☎24・8020)



内閣府男女共同参画週間(6月23日~29日)

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

毎年6月23日から29日は内閣府男女共同参画週間です。今年のキャッチフレーズは、「男で〇、女で〇、共同作業で◎。」今年の募集テーマは、女性も男性も自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場づくりです。そこで「ワーク・ライフ・バランス」について少し考えてみませんか。

「ワーク・ライフ・バランス」とは

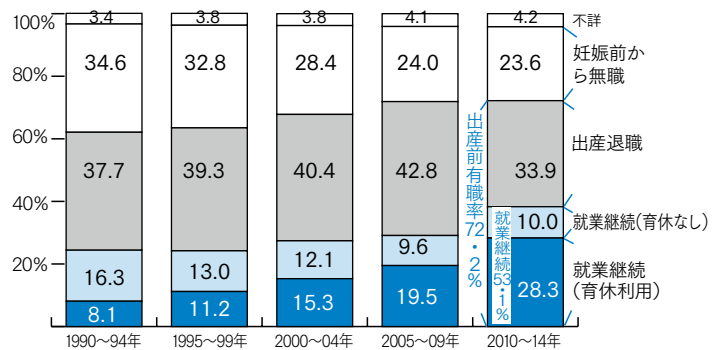
『ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)』、言葉は聞いたことあるけれど、よくわからないと思われる方もいるかもしれません。ワーク・ライフ・バランス憲章において「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

女性の就業継続の現状と課題

第1子出産前後の女性の就業継続率はこれまで4割前後で推移してきましたが、第1子出生年が2010~2014年の女性の就業継続率は53.1%となり2005年~2009年の女性の就業継続率に比べ、約13ポイント上昇しています。しかし、これを正規職員とパート・派遣職員等に分けて見ると、正規職員の就業の継続率は上昇し約7割であるのに対し、パート・派遣職員等は3割に達していません。

また、女性の就業継続率の上昇に関して、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方、いわゆる固定的性別役割分担意識は、「賛成」は約4割と

▼出産前有識者に係る第1子出産前後での就業状況



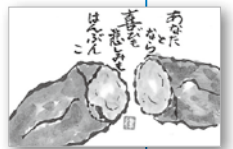
調査を始めて以来、過去最少の割合となりました。「反対」は5割を超え、歴代2番目に高い数値となりました。

今、仕事をしながら、子育てや介護などをする人が増えている中、資格を取ってキャリアアップしたいとか家族や友人との充実した時間をもちたい等様々な形で仕事と生活の調和を図りたいという人が多くなっています。

ワーク・ライフ・バランスが目指す姿は、それぞれの人の置かれた状況に応じて自分の事情にあわせて働くことのできる社会です。皆さんも自分に合った働き方を見つけてみませんか。

絵手紙募集

八女市では、男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、生き生きと輝く男女共同参画のまちづくりを目指しています。男女共同参画週間の取り組みとして、男女共同参画に関する絵手紙の作品を募集します。寄せられた応募作品は作品展にて、市民の皆さんにご紹介します。また、優秀作品はホームページ等で発表を行います(副賞あり)。



平成28年度作品 最優秀賞 倉員律子さん

● 応募資格 八女市に住んでいるか通勤・通学している人

● 応募期間 6月30日(金)必着

● 応募テーマ 自分らしく

● 応募作品 絵手紙(はがきサイズ)

● 応募上の注意

▼ 作品は自作の未発表のもので、他のコンテンツ等に応募していない作品に限ります。

▼ 応募点数に制限なし。ただし、2作品以上入選した場合は、最も良い作品1点の表彰となります。

▼ 応募に関する費用は、自己負担となります。

▼ 応募作品の著作権等に関する問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。

▼ 作品の使用等に関する一切の権利は、八女市に帰属します。

▼ 応募作品は返却しません。

● 応募方法 作品と住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、作品の題、市外からの通学の場合は、職場名または学校名を明記の上、持参または郵送ください。

● 申込・問い合わせ 男女共同参画・生涯学習課 (023・1314)

6月の
横町町家
交流館の
催し



八女地方の 神社探訪写真展

神社が座する境内の岩窟や生い茂る巨木は、古から自然への畏敬の念を込めて神聖視されてきました。建物や石段・鳥居などは、宮大工や木工彫刻師・石職人の匠の技を駆使した特有の造りとなっています。拝殿には五穀豊穰などを祈願する絵馬、屋外には石灯籠・石造牛馬などの奉納品が数多く納められてきました。年に一度の氏子挙げての祭は、老若男女が仕事から解放されお酒や郷土料理を囲んで団らん、参道には夜店が立ち並び花火大会や奉納芸能が催される安息日でもあります。本館では、八女市の神社を訪ね歩き、これらの風物や祭事を百点余の写真で紹介いたします。

●期間 6月2日(金)～6月25日(日)
●会場 八女市横町町家交流館
●問い合わせ 同館 (☎233・4311)

八女・筑後 結婚サポート センター

婚活パーティー 参加者募集!



八女・筑後結婚サポートセンターでは婚活パーティーの参加者を募集しています。お気軽にお問い合わせ・お申し込みください。

●開催日時 6月25日(日)11時～15時
●開催場所 八女市働く女性の家 (八女市立花町谷川111-1)
●参加資格 35歳～49歳までの独身男女 男性15人、女性15人
●内容 簡単なプロフィールを交換しながらお話をさせていただきます。
●参加費 2000円 (昼食・ドリンク・通信費等含む)
●応募締切 6月18日(日)
※当選者のみ締切日翌日までにメールまたはお電話にてご案内します。

●申込先=八女・筑後結婚サポートセンター (八女市立花町原島 95-1 八女市立花庁舎・南別館)
☎ 22・5900
✉ yamechikugoksc@ybb.ne.jp
開所日時: 月曜日、木曜日から日曜日 11時～18時 (火・水曜日は定休日)

※6月22日(木)以降はキャンセル料が必要になります。
●申込方法 氏名・年齢・性別・住所・当日必ず連絡が取れる電話番号を明記して申込先へ電話・メールか、直接ご来所ください。

キリトリせん

郵便はがき

料金受取人払



8 3 4 - 8 7 9 0

差出有効期限
平成30年6月
30日まで

《受取人》

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリせん

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

寄付のお礼 (敬称略)

●福島小学校へ
福島小学校PTA = CDラジカセ17台、デジタルカメラ1台



電話だけじゃない。
不審なハガキにも要注意！

【事例】架空請求に注意しましょう

民事訴訟や料金未納をかたった架空請求のハガキが、高齢者のお宅を狙って届いています。ハガキには、「総合消費料金未納分最終通知書」のタイトルで、連絡がない場合は、財産を差し押さえるという内容のもの。実在しない「民事訴訟管理センター」の電話番号が記され、必ず本人が連絡するよう求めています。不安をあおって金銭を要求する詐欺とみられています。

【アドバイス】

●「架空請求」で不安をあおって



電話をかけさせ、「訴訟する」と脅し、金銭を請求する手口です。

●電子メールが普及する以前は「架空請求」は、ハガキでしたが、その後、電子メールでの「架空請求」が増え、最近では、ハガキで「架空請求」されたケースの相談はほとんどありませんでした。

●福岡県内で何件も情報が寄せられており、日本全国でこのハガキが送られているようです。

●民事訴訟の通達等は、ハガキで送られることはありません。だまされないように注意をお願いします。

●不審に思ったときは、一人で悩まずに、まずは家族や周りの人、八女市消費生活センターへご相談ください。

●相談・問い合わせ 八女市消費生活センター

〈月～金曜日〉 8時30分～16時30分 (023・1183)

※毎週水曜日9時～16時、黒木支所第3相談室で出張相談を行っています。(042・1111)

キリトリセン

ご意見記入欄 (八女市広報H 29.6)

八女紫苑句会

遠き日の花冠や首褶

中川原篤子

溪谷の水の溜り場花筏

松延みさと

奥山のまことに雲居山ざくら

牛島 景子

足並も揃ふ舞台の初ダンス

田中サトリ

茶摘女に久留米餅の似合ひけり

堤 多鶴子

菜花摘むいつものあれにと胡麻を摩る

中島 正美

上陽町陽泉俳句会

春霖のこれほど怒る時はなし

吉泉 守峰

鶯の日がな一日囀れり

荒川ミヤ子

石積み曲りに沿ふや風光る

大坪 延子

老鶯や蕨の礼の声弾む

倉ノ下和子

花泣かせ三日続きの雨しとど

城後 正子

春風の部屋抜けていくと日あり

中村 境子

菜の花に占領されしごと小川

大坪 清香

キリトリセン

1. 広報紙またはホームページ (掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開 (公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



「福島城下のジオラマ」

田中吉政は関ヶ原の合戦で石田三成を捕らえた功により初代筑後国主となる。福島城は三男の田中康政の居城。※八女民俗資料館に展示されています。

八女伝統工芸館で5月11日から21日まで開催された、『初代筑後国主田中吉政時代展』で、福島城下のジオラマが展示されました。これは、昭和58年に八女広域青年大
学受講生が制作したもので、当時のメンバーで、吉政公をこよなく愛する山口さんにお話を伺いました。

「青年大学時代、郷土史を勉強し、その流れでみんなで福島城下のジオラマを制作しました。時が経ち、白壁の町並みでお店を出すようになってから、再び八女福島
の歴史を調べるようになりまし
た。偶然、お客さんの田中義照さ
んが吉政公の子孫で、顕彰会のお
世話をされていることを知りまし

筑後国主田中吉政公の業績を伝えていきたい



「田中吉政公史談会八女」の事務局長 山口久美子さん

福島校区生まれ。白壁の町並みでカフェを営業。田中吉政公や岩戸山古墳など歴史が大好きで、猫も大好き。八女福島文平座（中村文平座長）で役者としても活躍中。吉政公を広く世間に知っていただくために、現在小説を執筆中です。

た。その頃、高校の先輩で東京で役者をしてきた中村文平さんが八女に拠点を移しました。田中さんが文平さんに吉政公の演劇を上
演してほしいと依頼したところ、演劇は大好評。劇の脚本を書くために調べた材料をパネルにし、せつかくだから展示しようと、3
年前から八女伝統工芸館にて『田中吉政時代展』が始まりました。
現代にも残る花宗川を初めとする土木工事、産業振興など吉政公の功績はすごいものです。しかし、そのことを知る人は地元でも
少なく、吉政公の知名度が低いのが残念です。今回展示されたジオ
ラマは倉庫で眠っていたのですが、当時と同じように色あせていない
のを見て大感激。堀割が巡らされた当時の福島町の町並みに想いを馳せていただき、吉政公のことを知っていただければと思います」

6月

6月の館内整理日は30日(金)

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
5月(月)、12月(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日
5月(月)、12月(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日
(月曜日が祝日・休日の場合は開館します)
6月(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)、30日(金)

6月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日 10時～20時
土日祝 10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp (あそびに来てね!)



6月のよみきかせ

【本館】3日、10日、17日、24日※毎週土曜日14時～
／おはなしコーナー

【黒木分館】3日(土)10時30分～
／おはなしコーナー
／幼児～小学生の皆さん対象です♪

あかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

【本館】4日(日)、17日(土)11時～
／おはなしコーナー

【黒木分館】24日(土)10時30分～
／おはなしコーナー

「としょかん大人塾 2017 お仕事体験@図書館」

図書館の仕事を体験してみませんか?八女市立図書館長によるバックヤードツアーへの参加や、図書
の配架、POP(ポップ)の書き方などを学びます。

●日時＝6月23日(金)14時～

●場所＝本館2階研修室

※申込みは6月1日(木)より、八女市立図書館本館・分館カウンターまたは電話で受付します。

●問い合わせ＝NPO法人まなびと八媛(八女市立図書館内)

☎22・2504

「八女市働く女性の家」に入ると、正面に図書館
があります。明るい空間
には、お母さんや子ども
のための本がいっぱい
です。子育て中のファミリー
を全力で応援します。
立花分館、日常の雑
事を離れてここで一息つ
いてみませんか。



図書館でホッとひと息(立花分館)

交通と交流の拠点

「パレット黒木」

バスを待つひと時、皆さんは何をして過ごしていますか。「パレット黒木」はバス待合所でありながら、子どもたちの作品や季節の花で彩られ、地域のみなさんに喜ばれる交流の場として活用されています。バス待合所への子どもたちの作品展示のほか、図書館運営などの学校支援活動を行っている青少年健全育成ボランティアグループ「スキップ」代表 草場明治^{あきはる}さんに話を伺いました。



全国から公募し「パレット黒木」と名付けられました。ここを地域みんなで染めてくださいという思いが込められています

子どもたちの未来のために

スキップとしての活動のきっかけは、3か月間続いた社会福祉協議会のボランティア講習会を終えたことでした。当時のバス待合所は落書きがひどく、子どもたちのたまり場にもなっていて地域の人が大変利用しづらい状況にありま



週2回の清掃と、季節の花の飾り付けは欠かすことなく11年続いています

した。黒木町の玄関口でもあるバス待合所が荒れていては、利用者やせっかく観光に来てくれたお客さんががっかりするだろう。何より、子どもたちの未来のために、地域による教育の必要性を強く感じました。そこで待合所に子どもたちの絵などの作品を飾り、明るく楽しい教育の場へと変える

環境づくりにとりかかりました。広がる賛同の輪

さっそくバス会社へ現状を伝え、町の玄関口である待合所を教育広場として改革したい心を伝えました。また学校、警察、行政各方面を訪ね、作品提供のお願いや活動への理解を求めました。地道な活動を続けていく中で、地域に少しずつ青少年健全育成の大切さが浸透し、賛同の輪が広がったことで、ようやく念願の展示ステーションが完成したのです。

利用者からも「バスの待ち時間が楽しくなりました」との声をいただくようになり大変励みになっています。

褒めて育てよう

待合所には、地域の幼児から高校生までの絵や習字、書写などの作品を常時展示していますので、子どもたちがすばらしく成長していく様子が見られます。作品を通じて交流の輪は、家族、他の保護者、さらには地域の人たちへと広がっていききました。子どもたちを地域全体で育てようという雰囲気も生まれました。作品を多くの人に見ていただき、子どもたちをおおいに褒めていただきたいです。また、子どもたちにとってもあ



「スキップ」のみなさん。スキップするようなはずむ心で取り組もうという趣旨のもと集まりました

さつや声かけを粘り強く続けたことで「自分も地域の一員なんだ」という自覚が芽生え、生活態度にも変化が見られるようになりました。

誇れるまちづく

ある日待合所で作業をしていると、「小さい頃、自分の絵を近所の人から褒められて嬉しかったのを思い出しました」と声をかけてくださいました。楽しい思い出や積み重ねた喜びの体験は、大人になってもしっかりと心に残るものだと思います。ここで育った子どもたちは、やがて大人になり都会へ出て行きます。青春時代を振り返る時、ここ黒木で過ごしたことを誇りに思ってもらえるような地域でありたいと思っています。

▼指定給水装置工事事業者 (5月1日現在 ※順不同)

校 区	業 者 名	電 話 番 号
福 島	丸谷商事	23・4118
	千代田工業(株)	22・4307
	牛島電機工業(株)	24・2171
	(株)吉田ボーリング工業	24・4743
	ひら川設備	24・3115
	アズ八女店	24・1101
長 峰	創水	22・5840
	(有)井手プロパン商会	23・3065
	(有)岩本住設	22・4718
	(有)八女衛生社	23・5435
	水環境企画・一究	22・5109
	ともけい設備	22・3564
	(株)ホクショウ	23・3323
上 妻	牛島設備工業(有)	23・7570
	八女食糧販売(株)	23・2166
	牛島燃料店	22・2869
	三宅設備	23・2368
	(有)馬場燃料店	22・4060
八 幡	井上設備	24・0165
	(有)スミ設備工業	22・5465
三 河	田中設備	22・3944
忠 見	川口ガス住設	23・7667
	野田ホームガス設備	22・3015
岡 山	西村住設	24・1067
	(株)中村	23・3158
	EM田中	22・4319
	(有)タナカエンジニア	24・3147
	清香設備工業(株)	22・7888
	大石設備	23・0848
	(株)九電工 八女営業所	23・2456
	すまい創琳	22・5612
	徳住工業	24・5262
	濱田設備	24・4818
上 陽	(有)角屋	54・3318
	(有)村口電工	54・2278
	(株)高田電気	54・2049
	ミスミデンキ	54・2143
	(有)井上商店住設部	54・2165
	(有)ヤマト	54・2125
黒 木	西木テレビサービス	54・3208
	(有)橋村住設	42・0096
	(有)住環境総合開発	42・1185
	ケア設備梅野	42・3450
	仁田原商店	45・0035
	モリアキ建設(有)	42・3827
	三和住宅設備	42・4051
	(有)柴尾電気商会	42・1183
	馬渡設備工業	42・1335
	(有)椿原住宅設備	42・0269
	椿原住宅設備工部	42・1237
	(有)穴見商店	42・0130
	和興住宅設備	45・0879
筑 南	(有)立花電工	23・1533
	(有)クリハラ管工事	22・5971
	(有)弥栄工業	23・1198
立 花	電'sタカヤマ	37・0062
	(有)今村住設	37・0316
	マルタ電器	37・0256
	(有)牛嶋住興	22・6611
	原管工	37・0692
星 野	河原設備	37・0553
	平島設備	37・1025
	(株)山口電気	52・3218

あたり前 そんな水こそ たからもの

6月1日から
6月7日までは
水道週間です。

上水道および簡易水道へ
ご加入ください

八女市は上水道事業「旧八女市・旧立花町・旧上陽町(一部地域を除く)」および簡易水道事業「旧黒木町・旧星野村(一部地域を除く)」により、安全で安定した水道水を供給しています。上水道および簡易水道は、市民が健康で快適な生活をおくるため、水道法で定められた水質検査を実施し、いつでも安心して飲む水を皆さまに提供しています。配水管(水道本管)が整備された地区で、上水道に未加入の方は、安心して利用できる

上水道および簡易水道への加入をお願いします。今年度実施する水質検査計画については、ホームページで紹介しています。

指定給水装置工事事業者
をご利用ください

給水装置の工事(新設・改造・修繕・撤去)は、水道法により指定を受けた工事事業者でなければ施工できませんのでご注意ください(左表に八女市内業者のみ掲載しています。詳しくはお問い合わせください)。自宅にある水道管が破損したら、メーターボックス内にあるバルブを閉めるなどの応急処置を

して、最寄りの指定事業者(有料)へ連絡してください。

こんな時は手続きを

引越の際には水道の開始・中止の手続きが必ず必要になります。事前にご連絡をお願いします。また、中止時には水道料金の精算が必要です。届け出がない場合、水道を使用されなくても料金が発生しますのでお手続きをお願いします。その他不明な点はお問い合わせください。

◎問い合わせ 上下水道局

《料金等のこと》 ☎23・1949
《工事等のこと》 ☎23・1107

悪質な業者に
ご注意ください!!

水道局職員を装ったトラブルが多発しています。上下水道局では、次のようなことは行っておりません。①一般家庭の水質検査 ②浄水器などの販売・貸し出し・あっせん ③給水管の清掃・修理など

受水槽を設置されている人(事業所)は・・・

水道法および八女市給水条例に基づき、受水槽の清掃、水質検査を年1回以上実施することが義務付けられています。適正な受水槽の管理をお願いします。

税

平成29年度市県民税について

◎問い合わせ〓税務課市県民税係(☎23・1113)

平成29年度の市県民税の納税通知書を6月9日付で郵送します。納税通知書がお手元に届きましたら、必ず内容をご確認ください。平成29年度の市県民税は、1月1日に本市に住所のある人に対して、平成28年中の所得をもとに計算し、決定します。退職などにより現在収入がなくても、平成28年中に所得があれば課税の対象となります。なお、市県民税が課税されない人への非課税のお知らせは発送していません。

▼市県民税を納める人

平成29年1月1日現在

●市内に居住し、平成28年中に一定以上の所得があった人

●市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷を所有している人

▼市県民税が課税されない人

【均等割も所得割もかからない人】

●平成28年中に所得のなかった人

●1月1日現在、生活保護を受けている人

●1月1日現在、障害者、未成年、寡婦(寡夫)で平成28年中の合計所得金額が125万円以下の人

●平成28年中の合計所得

金額が次の算式で求めた額以下の人

28万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+16万8千円

※控除対象配偶者または扶養親族がいる場合のみ、16万8千円を加算します。

【所得割がかからない人】

●平成28年中の総所得金額等が次の算式で求めた額以下の人

35万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+32万円

※控除対象配偶者または扶養親族がいる場合のみ、32万円を加算します。

▼納める方法

市県民税を納める方法は、主に次のとおりです。

●納税通知書で納める方法

(普通徴収)・・・事業所得者など

※市から個人あてに直接送付する納税通知書兼納付書(6月9日付発送)により、年税額を平成29年6月、8月、10月、平成30年1月の4回の納期に分けて納めていただきます。口座振替の手続きをされると便利です。

●勤務先で給与から差し引いて納める方法(給与と特別徴収)・・・給与所得者

※年税額を平成29年6月から平成30年5月までの12回に分けて、給与から差し引いて納めていただきます。

●公的年金から差し引いて納める方法(年金特別徴収)・・・公的年金受給者

※年税額のうち、公的年金にかかる市県民税額を年金

から差し引いて納めていただきます。

平成29年4月から平成30年2月まで年金支給月の6回に分けて、年金から差し引いて納めていただきます。

◎対象となる人
次の①～④すべての条件に当てはまる人です。

①公的年金等を受給している満65歳以上の人(平成29年4月1日現在)

②公的年金にかかる所得に対して市県民税が課税される人

③年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金等を受給されている人

④介護保険料が年金から特別徴収されている人

徴収方法

(1) 年金特別徴収が前年度から継続している人

公的年金からの特別徴収					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度分の公的年金等にかかる所得割額と均等割額の合算額(年税額)の2分の1に相当する額を3回に分割して徴収			今年度対象年税額から4、6、8月の仮徴収額を差し引いた残額を3回に分割して徴収		

(2) 年金特別徴収が今年度より開始または再開される人

普通徴収		公的年金からの特別徴収		
6月	8月	10月	12月	2月
今年度対象年税額の2分の1相当額を2回に分割して徴収		今年度対象年税額の残りの2分の1相当額を3回に分割して徴収		

※ご自身が対象になっているかは、6月9日付発送の市県民税納税通知書でご確認ください。

主な改正点です!



個人住民税に関する主な税制改正

改正前 (平成26年から28年度)		改正後 (平成29年度)		平成30年度以降	
給与等の 収入金額	給与所得 控除額	給与等の 収入金額	給与所得 控除額	給与等の 収入金額	給与所得 控除額
1,000万円超 1,500万円以下	収入金額の5% プラス170万円	1,000万円超 1,200万円以下	収入金額の5% プラス170万円	1,000万円超	220万円
1,500万円超	245万円	1,200万円超	230万円		

※1,000万円以下の金額については、これまでと変更ありません。

●高所得層の給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限額が引き下げられ、上の表のとおり給与所得控除が見直されました。

●セルフメディケーション推進のための「スイッチOTC薬控除」の創設について

適切な健康管理の下で医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして「一定の取組」を行っている個人が、平成29年1月1日から本人や本人と生計を一にする親族に係る「スイッチOTC医薬品」購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額(最大8万8千円)を所得控除できる医療費控除の特例が創設されました。



	従来の医療費控除	スイッチOTC薬控除
控除額	(その年に支払った医療費の総額－保険金等で補填される金額)－10万円または総所得金額等の5%のいずれか少ない額	(その年に支払ったスイッチOTC薬の総額－保険金等で補填される金額)－1万2千円
控除限度額	200万円	8万8千円

※従来の医療費控除との選択適用になります。

※申告時期までに領収書や健康維持増進および疾病の予防の取り組み(一定の取組み)を行ったことを明らかにする書類を保存しておいてください。

○取り組みを行ったことを明らかにする書類例

- インフルエンザの予防接種または定期予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症等)の領収書または予防接種済証
- 市のがん検診の領収書または結果通知表
- 職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- 特定健康診査の領収書または結果通知表
- 人間ドックやがん検診等の領収書または結果通知表

※結果通知表は写しの提出で構いません。また、結果部分には必要ありませんので黒塗りなどとした写しでも問題ありません。

※平成29年1月1日から平成33年12月31日までの5年間で適用(平成29年分の所得税、平成30年度の個人住民税から5年間適用)



●日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等の義務化

日本国外に居住する親族(国外居住親族)に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や個人住民税の申告書等において、国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、「(1)親族関係書類及び(2)送金関係書類を添付または、提示しなければならぬ」と定められました。

- (1)親族関係書類(戸籍の附票の写し、その他国または地方公共団体が発行した納税者の親族であることを証するもの、当該親族の旅券の写し等)
 - (2)送金関係書類(その年における生活費または教育費の支払いが明らかにされる送金依頼書、クレジットカード利用明細書等)
- ※平成28年分の所得税、平成29年度の個人住民税から適用となります。

大藤まつりが賑わいました

4月15日(土)から5月5日(祝)にかけて、黒木町素盞鳴神社周辺で八女黒木大藤まつりが開催され、期間中18万人の来場者でにぎわいました。1メートルほどに伸びた紫色の花房が、境内に柔らかく甘い香りを漂わせ、訪れた多くの観光客の目を楽しませました。

期間中は物産展や大藤のライトアップ、無料湯茶接待、酒蔵開放など、様々な催しが行われました。多数の来場者をもてなそうと、黒木ライオンズクラブの呼びかけで今年も黒木中学校や輝翔館中等教育学校の生徒たち延べ300人あまりが会場の清掃、ごみ拾いなどを行い、祭りの成功を支えました。



黒木小児童が藤の花をお届け



黒木小学校(東谷研校長)5年生児童が4月27日(木)、黒木支所に今年も見事な藤の花を届けてくれました。「みんなで一生涯命育ててきました」と藤の花を手渡した子どもたち。井上支所長は、「今年も大切な藤の花を持ってきていただきありがとうございます。たくさんの方に見ていただけるよう黒木支所の玄関に飾ります」とお礼を述べました。子どもたちが育てた藤の花は旧黒木町内の施設等8か所に届けられ、みんなの目を楽しませてもらいました。

福岡銀行と連携協定を締結

5月9日(火)、八女市と福岡銀行は、それぞれの資源を有効活用し八女市の経済振興に寄与することを目的に地方創生に関する包括連携協定を締結しました。福岡銀行は、市内で住宅を新築購入する人を対象に住宅ローンの金利を0・1%引き下げる金利を適用すること、また、市の補助金を使ってリフォームを行う人に、住宅で1%、空き家で0・3%引き下げた金利を適用するサービスを6月から実施する予定です。この連携協定により、金融機関の持つ企業支援やコンサルティングなどの専門性とノウハウを生かし、地域経済の活性化と地方創生の取り組みをより一層進めていきます。



ボウリングで全国大会へ



5月19日(金)から21日(日)に埼玉県で開催されたNHK杯第51回全日本選抜ボウリング選手権大会に福岡県代表として樋口幹人さん(祐誠高校3年)が出場しました。樋口さんは高校入学から本格的にボウリングをはじめ、毎日博多に通い練習に励んでいます。今回で3年連続全国大会に出場しました。

石橋家のお墓を守る



黒木町に縁ある文芸評論家、石橋忍月・山本健吉親子が眠る無量寿院(西古松町)で5月7日(日)、黒木文化連盟(草場雄二郎会長)による墓掃除が行われました。墓掃除は山本健吉の命日にあたる5月7日に毎年行われており、今年で22回目です。作業が終わりきれいになったお墓に、皆さん手を合わせ故人を偲びました。またその後には本堂で健吉祭実行委員会(今里充昭会長)による山本健吉の法要が営まれました。

八女茶の祖に感謝

茶業関係者など約200人が参加し5月2日(火)、第54回献茶祭が黒木町笠原の靈巖寺で行われました。八女茶は約600年前、靈巖寺を建立した栄林周瑞禪師が中国から持ち帰った茶の種子を、鹿子尾村(現在の笠原地区)の庄屋、松尾太郎五郎久家に与え、栽培や製茶法を伝えたのが始まりとされています。式では皇風煎茶礼式の平島光宣総師範が、松尾太郎五郎久家の子孫、章三郎さんが栽培した新茶をいれ、靈巖寺の日種明道住職により仏前に献上されました。第33回八女茶山唄日本一大会グランプリ受賞の鈴木やよいさん(愛知県刈谷市)が茶山唄を奉納しました。



取れたての新茶をどうぞ



第2回八女新茶まつり(同実行委員会主催)が5月5日(祝)、八女伝統工芸館駐車場・鉄道記念公園で開かれました。これは、新茶が取れる時期に八女茶をピーアールしたいと、八女商工会議所や県茶業青年の会が中心となって開催しているものです。会場では緋の着物に赤いエプロンを締めたお茶娘が新茶を接待し、来場者は今年一番のおいしい新茶を味わっていました。バザーやステージ、八女茶娘クイズ、八女茶淹れ方コンテストなど盛りだくさんの内容でにぎわいました。

図書カードをいただきました



5月11日(休)、JAふくおか八女から市内の小学校へ62万9千円分の図書カードをいただきました。これはJAふくおか八女がAコープ3店舗と農産物直売施設やらん野の売上金の一部を地元小学校に還元しているもので、今回で13回目。目録を受け取った西島教育長は「子どもたちの読書活動の充実のために、有意義に使わせていただきます」と謝意を述べました。松田和行JA経済常務理事から西島教育長へ図書カードが渡されました。

登山の安全を祈願



矢部川源流公園で4月23日(日)、矢部村山系八名山(釈迦岳・御前岳・三国山・猿駈山・前門岳・文字岳・高取山・城山)の山開きをし、登山の安全を祈願しました。式典終了後、約40人の参加者は標高994メートルの三国山に登頂しました。1時間40分の行程でしたが、山頂からの美しい景観と心地よい風に癒され、登山の疲れも吹き飛んだようでした。矢部支所では、八名山の山頂に登頂記録のスタンプを設置しています。記録用紙の8か所すべてに押印し制覇された方にはバンダナを贈呈しています。ぜひチャレンジしてみてください。

ペットボトルキャップでボランティア

県立八女農業高ボランティア部は4月24日(月)、生徒たちが約2年間かけて集めたペットボトルキャップ1万8千5百個(43キログラム)をきれいに洗い、マックスバリュ八女本町店へ届けました。マックスバリュ九州では、「ペットボトルキャップで世界の子どもにワクチンを届けよう!キャンペーン」を実施しており、この日届けたペットボトルはポリオワクチン11人に相当します。生徒一人一人が、ちょっとだけボランティアをしてキャップを分別することで、子どもの命を救うことに繋がることで、同部ではこれからもこの『ちょボラ運動』を続けていきたいと話していました。



お知らせ



第10回上妻まつり

- 期日 6月4日(日)9時～14時
- 会場 上妻小学校体育館 およびその周辺
- イベント内容 ▽開会9時～▽ステージ9時20分～▽バザー(売り切れしだい終了)
- 【トーク&コンサート】
- 10時30分～/子育てシンガーmonさんをお招きしての感動のコンサート
- 問い合わせ 上妻まつり実行委員長 田村さん (022-24333)

障害児を持つ親のサロン

今月は、作業療法士の岸良至氏をお招きして講話と自由な意見交換をします。事前申込不要。

- 日時 6月7日(水)10時～12時
- 会場 おりなす八女交流室B
- 問い合わせ 八女地区障害者基幹相談支援センター リーベル (022-2610)

69のイベント

6と9で「ロック」であることにちなみ、6月9日は「我が家のカギを見直すロックの日」と制定されています。福岡県宅地建物取引業協会と八女警察署では、住宅を対象とした侵入窃盗の被害防

止を目的としてキャンペーンを実施します。当日は、侵入犯罪等の情報提供や侵入防止のための器具・備品の紹介、防犯グッズの配布を行います(数に限りがあります)。

- 日時 6月4日(日)13時～14時
- 場所 ゆめタウン八女店
- 問い合わせ 八女警察署生活安全課 (022-5110)

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。

立花自然と歩こう会

- 参加自由(無料)、会員は保険あり(年500円)
- 日時 6月11日(日)7時30分、立花体育館集合
- コース 飛形山中腹方面
- 問い合わせ 白鳥さん (097-0038)

第42回地域活動講演会

今回は「太陽のようなお店

ぶちのよかところ・よか人出逢いフォトツアー

げんき館 おおぶち

黒木町大淵は、四季折々に田舎の原風景や、山の恩恵を受けたこの土地ならではの魅力がいっぱいです。この地で生きる人々も多種多様。お茶農家にイチゴ農家、トマト農家、神職、陶芸家、地域おこし協力隊と、互いに共助しながら生きていく暮らしがあります。そんな魅力満載の大淵を、カメラ片手に巡ってみませんか。人と自然がおりなす景色をシャッターに収めてみましょう。カメラ初心者も大歓迎。

- 日時 6月17日(土)13時～20時
- 定員 先着20人 ● 参加費 1500円
- 場所 げんき館 おおぶち ● 持ち物 動きやすい服装、カメラ(あれば三脚)
- 問い合わせ 同館 (024-8217)

を目指して」と題し、今村俊一さん(バル&キッチンSOLオーナーシェフ)の講演。参加無料。定員30人

- 日時 6月14日(水)19時～
- 場所 問い合わせ 青木さん (090-7162-3795)
- 場所・ケアプラン金太郎(清水町商店街) 024-9657



弓道教室

弓道を始めたい人、興味のある人(中学生以上)募集。道具がなくても気軽に参加できます。申込用紙は総合体育館の窓口で配布、受付します。

- 期間 6月14日(水)～8月25日(金) ※水曜と金曜20回
- 時間 20時～21時30分
- 場所 八女市弓道場

簿記2級講座

商業簿記・工業簿記の講座です。電話でお申し込みください。

- 期間 6月22日(木)～2月22日(木) ※11月までは毎週木曜日、12月～2月は毎週木曜日(年末年始除く) 全45回開催
- 時間 18時～21時
- 場所 八女商工会議所
- 受講料 8千円 ※教材費含む
- 対象者 定員 簿記3級の知識がある人 30人(先着)

八女福島の伝統的町並み修理事業見学会

平成28年度の補助事業によって復原修理された町家等の見学会を開催します。当日は、修理に携わった方から、建物の特徴や歴史、復原の方法などについて説明を受ける事ができます。町家・町並みに興味がある方の参加をお待ちしています。

- 日時 6月4日(日)10時～12時(4～6軒程度)
- 集合 八女観光物産館ときめき
- 主催 八女福島町並み保存会
- 問い合わせ 地域振興課町並み景観係 (024-8164)
- ※事前申込不要。駐車場は観光物産館駐車場をご利用ください。動きやすい服装で参加ください。

- 内容=自然豊かな環境の中で集団生活を行い、野外調理、自然体験、キャンプファイヤーなどを行います。
- 対象=市内在住または通学する小学5年生～中学3年生。
- 期日=7月29日(土)～31日(月)※2泊3日
- 定員=70人(先着順)
- 場所=大分県立香々地青少年の家
- 参加費=3,500円
- 申込期間=6月6日(火)～6月14日(水)※受付は平日8時30分～17時15分(土・日のぞく)。
- 申込方法=電話にて先着順に受け付けます。※事前説明会を7月8日(土)10時からおこなう八女はちひめホールにて行います。詳しくは学校を通じて配付される募集チラシをご覧ください。
- 申込・問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課(☎23・1318)

- 申込締切=6月15日(木)
- 申込・問い合わせ=公益社団法人八女法人会(☎22・3391)

- セカンドキャリア
応援セミナー**
- 生涯現役で活躍するための健康づくりの秘訣や、60歳からの仕事探しのポイント、心構えをお話します。また、セミナー終了後は個別相談を実施します。(要予約)
- 対象者=定年退職などされたおおむね60歳以上の方
 - 日時=6月30日(金)13時～15時30分
 - 参加費=無料
 - 会場=筑後市サンコア第5

- 市民公開講座**
- 高齢者の権利擁護に関する市民公開講座を行います。身近な出来事を通して自分や家族の権利について考えてみませんか。参加費無料・申込不要
- 内容=高齢者の権利について
 - 講師=弁護士岩城和代さん
 - 日時=①6月21日(水)②7月19日(水)※いずれも13時30分～15時
 - 場所=①おりなす八女はちひめホール



**新婚・子育て世帯
住宅入居者**

- 市営蒲原住宅の募集の受付を、6月1日(木)から6月16日(金)まで実施します。募集案内(申込書)は、6月1日から八女市役所本庁都市計画課にて配布します。募集戸数等は、募集案内をご覧ください。入居申込資格等は、募集案内または市ホームページをご覧ください
- 問い合わせ=都市計画課(☎23・2577)

福岡県グローバル青年の翼

- 研修期間=9月上旬～3月下旬(報告会)※海外研修期間11月5日(日)～12日(日)(7泊8日)
- 訪問国=マレーシア、ミャンマー
- 応募資格・募集人数=18歳以上30歳未満の人(平成



**平成29年度税務職員
(高等学校卒業程度)**

- 詳細は国税庁HPを見てください。原則、インターネット申込み。インターネット申込みができない環境にある場合には、希望する第1次試験地を管轄する国税局(国税事務所)に問い合わせてください。
- 受付期間=▽インターネット申込 6月19日(月)9時～6月28日(水)「受信有効」
 - 第1次試験=9月3日(日)
 - 問い合わせ=八女税務署総務課(☎23・5191)



40歳未満の若年求職者向け就職支援

- 現在就活中の人、これから転職を考えていきたい人へ



交通事故の損害賠償問題

- 自動車事故の被害に遭い、示談を巡る損害賠償額の問題でお困りの方へ、担当弁護士が「中立・公正」な立場で当事者間の紛争解決のお手伝いをします。弁護士費用は無料です。予約制。相談になじまない場合もありますので、まずはお電話をお願いします。
- 福岡センター(☎092・720・8830)
 - 福岡センター(☎092・720・8830)
 - 筑後プラランチ(☎0942・33・4435)
 - ▽福岡県30代チャレンジ応援センター※おおむね30歳から39歳までの求職者対象(☎092・720・8831)

- 問い合わせ=公益財団法人交通事故紛争処理センター福岡支部(☎092・721・0881)

筑後市

- 【第33回耕の里巡り in 筑後】 ●日時= 6/3 (土) 4 (日) 9:00 ~ 17:00 ●場所=熊野区公民館 ●問=市観光協会 (☎0942・53・4229)
- 【恋のくに筑後市デー】 ●日時= 6/17 (土) 18 (日) 10:00 ~ 16:30 ●場所= HAWKS ベースボールパーク筑後 ●問=市ホークスファーム連携推進室 (☎0942・65・7073)

柳川市

- 【栴島菖蒲園】 ●日程= 5月下旬~6月上旬 ●場所=柳川市役所南の川下りコース沿い ●問=市観光課 (☎0944・77・8563)

大川市

- 【昇開橋スタンプラリー えつ祭り】 ●日時=6/25(日) 10:00~15:00~ ●場所=大川テラツァ、筑後川昇開橋展望公園 ●問=市観光協会(☎0944・87・0923)

みやま市

- 【みやま・清水山コーススイーツオルレ】 ●日時= 6/3 (土) 10:30 ~ ●コース=八楽会教団~道の駅みやま ●参加費= 1,000円 ●問=市商工観光課 (☎0944・64・1523)

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体



- 会場=西鉄久留米駅2階 エマックス・クルメ前※個別相談ブースでの面接相談
- 問い合わせ=福岡県筑後労働者支援事務所 (☎0942・30・1034)

育館や運動場を開放していただきます。利用したい人は必ず「利用者」の会に参加してください。※利用者の会に参加するためには前もって団体登録が必要になります。

- 《7月利用者の会》
- 期日=6月17日(土)
- 時間・学校名=13時30

- 試験日/試験会場=7月27日(木)/県筑後農林事務所(筑後市)
- 申込期限=7月14日(金)
- 申込・問い合わせ=福岡県

平成29年度狩猟免許試験

狩猟免許(網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟、第二種銃猟)試験を実施します。

受験資格、申込方法、必要書類などは問い合わせください。

- 会場・問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)
- 分(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)

- 講習会開催日/会場=7月5日(水)/黒木支所
- 講習会開催日/会場=7月12日(水)/まいピア高田(みやま市高田町) / 申込期限 6月26日(月)
- 申込・問い合わせ=福岡県筑後農林事務所(☎0942・52・5108)

【狩猟免許更新】

狩猟免許の更新を受ける場合は、県が行う講習会を受講する必要があります。

- 講習会実施日/会場=7月16日(日)/小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」
- 問い合わせ=朝倉猟友会(☎080・5277・2226)
- 筑後農林事務所(☎0942・52・5108)

▼ひとり親サポートセンター(久留米) 問い合わせ(☎0942・32・1140)

- 【ワード・エクセル入門】 ※6月12日締切 ●日時=7月3日~8月7日(この間の月・水・金 14日間) 13時~16時 ●会場=筑後市サンコア ●受講料=テキスト代 2,160円
- 【調剤事務講座】 ※6月29日締切 ●日時=7月20日~8月7日(この間の月・木 5日間) 9時30分~15時30分 ●会場=えーるピア久留米 ●受講料=テキスト代 3,000円、検定料 4,000円
- 【しあわせ家計セミナー】 ※7月10日締切 ●日時=7月23日(日) 13時~15時 ●会場=えーるピア久留米 ●受講料=無料

【定期相談会「包~kurumu」】

ひとり親家庭の父母対象。子育てや仕事など日頃の悩みを語り合ったり、女性相談員に仕事に関する相談をしたりしながら自由に過ごせる集いの場です。お子様も一緒に気軽に参加ください。

- 日時=6月4日(日) 10時~15時
- 場所=おりなす八女(※)

(※)【お詫びと訂正】 広報八女 5月15日号中、6月4日(日)開催の定期相談会「包~kurumu」の場所は筑後市中央公民館(サンコア) 託児室としていましたが、おりなす八女の誤りでした。お詫びして訂正します。

6月に納めるもの

- 市県民税(1期)
- 住宅使用料(6月)
- 保育料(6月)
- 水道料金・下水道使用料(2期)
- 農業集落排水施設使用料(2期)

納期限・口座振替日は6月30日(金)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(4月30日現在)

人口	65,027	(0)
男	30,624	(-5)
女	34,403	(+5)
世帯数	24,662	(+52)
※ () 内は前月比		

▼4月の異動

出生	34人	死亡	69人
転入	286人	転出	251人

▼4月の火災・救急の状況

火災出火件数	2件	(15件)
救急出動件数	260件	(1,077件)
救急搬送人数	247人	(1,027人)

▼4月の交通事故の状況

人身事故発生件数	33件	(134件)
傷者	38人	(178人)
死者	1人	(1人)
※ () 内は1月からの累計		

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 6月15日(木)、7月6日(木) / 相談
13:00～16:00 / 場所・法務局八女支局 (収入等一定額以下等の条件あり) ※予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502
- 6月9日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 6月16日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里 (黒木) ※予約 ☎42・2131
- 6月23日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎54・3003
- 6月16日(金) 10:00～12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 6月8日(木) 13:30～16:30 ※予約・男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談 (働く女性の家 ☎37・1522)

- 6月20日(火) 9:30～11:30
/ 働く女性の家 (立花)

なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 6月1日(木) 13:00～16:00
/ 社会福祉会館、地域福祉センター(上陽)、立花市民センター、星野支所、矢部公民館
- 6月2日(金) 13:00～16:00 / ふじの里(黒木)

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 6月1日(木) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館
- 6月13日(火) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター (上陽)
- 6月7日(水)、21日(水) 9:30～12:00
/ ふじの里 (黒木)
- 6月5日(月) 13:30～16:00
/ 立花市民センター 2階
- 6月1日(木) 13:00～16:00
/ 矢部公民館
- 6月7日(水) 9:00～12:00
/ 星野支所 2階

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 6月16日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館
- 6月9日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里 (黒木)

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 6月7日(水)、21日(水) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館
- 6月7日(水)、21日(水) 9:30～12:00

/ ふじの里 (黒木)

- 6月14日(水)、28日(水) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター (上陽)
- 6月14日(水)、28日(水) 9:30～12:00
/ かがやき (立花)

日本政策金融公庫相談会

- 6月2日(金) 13:00～15:00
/ 八女商工会議所

定例税務相談会

- 6月12日(月) 10:00～15:00
/ 八女商工会議所

経営支援相談会 予約

- 6月19日(月) 13:30～16:30 / 八女商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 6月20日(火) 13:00～14:30
/ 八女市役所202会議室
- 6月8日(木) 9:00～10:00
/ 地域福祉センター (上陽)
- 6月9日(金)・20日(火) 10:00～12:00
/ ふじの里 (黒木)
- 6月20日(火) 10:00～12:00
/ かがやき (立花)
- 6月8日(木) 11:00～12:00
/ 矢部公民館
- 6月22日(木) 10:00～12:00
/ 星野支所

年金相談 予約

久留米年金事務所のお客さま相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜 (休日の場合は翌日) 8:30～19:00 / 火～金 8:30～17:15 / 毎月第2土曜日 9:30～16:00
※予約 (☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内
※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子どもが引きこもり」などの心配事は一人で考えず、専門家に相談してください。

- 第1～第4月曜日 14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

性感染症検査 予約 と相談 (無料)

- 毎週月曜 14:00～15:00 / 南筑後

保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市消費生活センター ☎23・1183
- 毎週水曜 9:00～16:00 / 黒木支所第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 6月20日(火) 13:00～16:00 / 八女市消費生活センター ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日 9:00～17:00 / 八女市教育委員会 ☎0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

養育費相談

- 平日 9:00～17:00、第1・第3土日 9:00～16:00 / ひとり親サポートセンター ☎092・584・3931

やめ女性ホットライン

- 平日 10:00～17:00
/ ☎092・513・7337

交通事故相談

- 平日 9:15～17:00 / 日本損害保険協会 そんぽADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

(ミズ・リリーフ・ライン)

- 平日 9:00～17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日 8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日 9:00～17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日 18:00～20:00 / 県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口

(平日 8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女地域包括 (本所内) ☎23・1203
- 黒木地域包括 (黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括 (立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括 (上陽支所内) ☎24・8315

- 矢部地域包括 (矢部支所内) ☎24・9011

- 星野地域包括 (星野支所内) ☎24・8212

おたんじょうびおめでとう



江崎 青空ちゃん
H28年6月1日生(室岡)

毎日笑顔がありがとつ♡
これから元気に育つて
ねーだいすね♡



古川 仁架ちゃん
H28年6月14日生(本村)

ニコニコ笑顔の仁ちゃん♡
これから、ニコニコと仲良
く元気がいっぱい遊んでね！



深野 瑛介ちゃん
H28年6月7日生(祈禱院)

1歳おめでとう！お姉
ちゃんと仲良く、元気に
育つてね！



田中 良弥ちゃん
H28年6月8日生(馬場)

食へるとか大好きでいつも
笑顔の良弥君。強く明るく
育つてね♡



山口 栞葉ちゃん
H28年6月21日生(星野村)

いつもたくさんの笑顔そ
ありがとつ♡。いっぱい大
きくなつてね。



小森 羽ちゃん
H28年6月16日生(納楚)

お誕生日おめでとう♡こ
れからも元気がいっぱい
つーちゃんごっつね♡



山下 白純ちゃん
H28年6月25日生(吉田)

祝1歳♡お姉ちゃんと仲良
く元気に育つてね！



中村 奏心ちゃん
H28年6月28日生(上陽町)

いつも素敵な笑顔そあり
がとつ♡大き〜く優こい
育つてね！



栗山 蒼士ちゃん
H28年6月30日生(馬場)

お誕生日おめでとう！これ
からもすくすく元気に育つ
てね♡



竹本 陽来ちゃん
H28年6月30日生(矢部村)

クシヤクシヤの笑顔が大好
きたよ♡お兄ちゃんと仲良
く♡



中尾 航大ちゃん
H28年6月30日生(室岡)

お誕生日おめでとう♡お兄
ちゃんと仲良く元気に大き
く育つてね☆

満1歳のお子さまの写真を募集して
います。(ただし、市内に住民登
録があるか実際に住んでいる人に
限る)。名前・生年月日・住所・簡
単なコメント(30字以内)を添えて、
誕生日前月の7日までに直接お持ち
いただくか、郵送でお申し込みくだ
さい。なお、応募多数の場合は先
着順とさせていただきます。
●申し込み=秘書広報課
秘書広報係 ☎23・1110



祖先の墓参りをするイノウエ氏(中央)

陽町出身であったご縁により30本
が寄贈され植樹したものです。▼こ
のハナミズキが、日米友好のシンボ
ルとしてこの地で大きく育ち、美し
い花を咲かせ、末長く愛されること
を願っています。皆さんもイノウエ
氏に思いをはせながら、この公園を
訪れてみてはいかがでしょう。

三日村 統之

市長コラム

ダニエル・K・ イノウエ氏と 日米友好の ハナミズキ



先日、ハワイ州オアフ島にある「ホノルル国際空港」が「ダ
ニエル・K・イノウエ国際空港」へ改名されました。この名称は、
長きにわたりアメリカ合衆国上院議員を務め、父親が上陽
町(横山村)出身の日系2世、故ダニエル・K・イノウエ氏
にちなんだものです。▼イノウエ氏は、第2次世界大戦で右
腕を失いながらも日系人部隊の一員として勇敢に戦ったこと
で知られています。戦後は日系人初の上院議員となり連続
9期務め、日米友好親善、日系アメリカ人の地位向上に多
大な貢献をされました。▼祖父、両親から日本の文化や
歴史を早くから教えられて育った氏は、祖先の故郷八女に
対しても特別な思いを持たれていたようです。昭和34年には
上陽町を訪問し、祖先の墓参りをされており、また平成24
年の九州北部豪雨災害に対しては、お悔やみ声明を発信さ
れています。ハワイの玄関口として世界中の人々が訪れるこ
の空港に、八女市にルーツを持つイノウエ氏の名前が付けら
れたことは本当に感慨深いことです。▼上陽町の「ホテルと
石橋の里公園」には、平成27年10月に日米友好事業でアメ
リカから贈られたハナミズキが今年初めて可憐な花を付けま
した。これはイノウエ氏の祖先が上

編集後記

▼取材で久しぶりにプロレ
スを観る機会を得ました。
子どもの頃に夢中でテレビ
にかじりついてたことを
思い出すとともに、会場に
響く音・振動・空気感など、
生で触れることの素晴らし
さを実感しました(T・S)
▼宮原さん(星野村)の取
材時は「1心り葉」という特
別の摘み方で品評会茶の摘
採作業が行われました。管
理が行き届いた茶園と輝く
新芽の美しさに匠の技の奥
深さを感じました。(K・R)
▼ホテルの便りを聞く季節
となりました。上陽町の
「ぼたると石橋の館」デッキ
に、手作りのダニエル・K・
イノウエさんのパネルが登
場。ホテル見物に訪れた時
はご覧ください。(K・S)



～ あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】
を通じて放送します。

